

第 2 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成15年8月27日(水) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時32分	
開催場所	愛東町 総合福祉センター じゅぴあ	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	織田直文	
会 議 事 項	<p>1 報告</p> <p>報告第 6号 第2回新市名称候補選定小委員会について</p> <p>報告第 7号 新市まちづくり計画に係る住民アンケートについて</p> <p>報告第 8号 新市まちづくり計画策定委員会について</p> <p>2 協議</p> <p>協議第20号 財産の取扱いについて</p> <p>協議第21号 地方税の取扱いについて</p> <p>協議第22号 一部事務組合等の取扱いについて</p> <p>協議第23号 条例、規則等の取扱いについて</p> <p>協議第24号 公共的団体等の取扱いについて</p> <p>3 提案</p> <p>協議第25号 組織及び事務機構の取扱いについて</p> <p>協議第26号 消防防災関係事業について</p> <p>協議第27号 交通政策事業について</p> <p>協議第28号 姉妹都市、国際交流事業について</p> <p>協議第29号 コミュニティ施策について</p>	<p>2 会議結果</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p> <p>提案説明</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 録 の 確 定

確 定 年 月 日	署 名 押 印
平成15年 9月16日	署名委員 小 嶋 柳太郎 印 田 中 敏 彦 印

出席者名簿

協 議 会				幹 事 会 ・ 事 務 局			
役職	氏 名	種 別	出欠等	役職	氏 名	職 名	出欠等
会長	中 村 功 一	八 日 市 市 長		幹 事	海 外 友 之 進	八 日 市 市 助 役	
副会長	宮 部 庄 七	湖 東 町 長			奥 善 夫	八 日 市 市 収 入 役	
副会長	久 田 元 一 郎	永 源 寺 町 長			森 野 才 治	八 日 市 市 企 画 部 長	
副会長	前 田 清 子	五 個 荘 町 長			池 田 晋	永 源 寺 町 助 役	
副会長	植 田 茂 太 郎	愛 東 町 長			白 木 駒 治	永 源 寺 町 町 収 入 役	
委 員	志 井 弘	議 会 推 薦			川 戸 善 男	永 源 寺 町 総 務 課 長	
	高 村 与 吉	議 会 推 薦			持 田 長 三 郎	五 個 荘 町 助 役	
	吉 澤 克 美	議 会 推 薦			北 川 純 一	五 個 荘 町 総 務 主 監	
	高 橋 辰 次 郎	議 会 推 薦			奥 善 一	愛 東 町 助 役	
	杉 山 忠 蔵	議 会 推 薦			鯨 江 茂 信	愛 東 町 収 入 役	
	西 村 實	議 会 推 薦			吉 岡 登	愛 東 町 合 併 推 進 室 長	
	密 谷 要 一 郎	議 会 推 薦			野 村 新 太 郎	湖 東 町 助 役	×
	鈴 村 重 史	議 会 推 薦			上 野 清 司	湖 東 町 収 入 役	
	小 嶋 柳 太 郎	議 会 推 薦			高 野 治 幸	湖 東 町 企 画 財 政 課 長	
	西 澤 英 治	議 会 代 表		事 務 局	中 嶋 喜 代 志	事 務 局 長	
	織 田 直 文	学 識 経 験 者	×		青 木 幸 一	事 務 局 次 長	
	西 田 弘	学 識 経 験 者			小 梶 隆 司	総 務 班 主 幹	
	梶 森 幸 子	学 識 経 験 者			北 村 定 男	調 整 班 主 幹	
	武 久 健 三	学 識 経 験 者		出 席 × 欠 席			
	田 中 敏 彦	学 識 経 験 者					
	山 田 儀 左 衛 門	学 識 経 験 者					
	飯 尾 文 右 衛 門	学 識 経 験 者					
	市 田 重 太 郎	学 識 経 験 者					
	小 西 龍 二	学 識 経 験 者					
	足 出 み 糸 子	学 識 経 験 者					
	足 立 進	学 識 経 験 者					
	辻 裕 子	学 識 経 験 者					
	平 居 貞 夫	学 識 経 験 者					
	三 輪 高 裕	学 識 経 験 者					
上 川 裕 子	学 識 経 験 者						
川 瀬 重 雄	学 識 経 験 者						
川 副 清 厚	学 識 経 験 者						
清 水 雅 晴	学 識 経 験 者						
植 田 善 夫	学 識 経 験 者						
清 水 重 一	学 識 経 験 者						
野 村 一	学 識 経 験 者						
廣 田 綾 子	学 識 経 験 者						

第2回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	3
【報告事項】		
報告第6号	第2回新市名称候補選定小委員会について	3～8
報告第7号	新市まちづくり計画に係る住民アンケートについて	8～12
報告第8号	新市まちづくり計画策定委員会について	12～15
【協議事項】		
協議第20号	財産の取扱いについて	15～16
協議第21号	地方税の取扱いについて	16～18
協議第22号	一部事務組合等の取扱いについて	19～20
協議第23号	条例、規則等の取扱いについて	20～21
協議第24号	公共的団体等の取扱いについて	21～24
【提案事項】		
協議第25号	組織及び事務機構の取扱いについて	24～29
協議第26号	消防防災関係事業について	29～30
協議第27号	交通政策事業について	30～31
協議第28号	姉妹都市、国際交流事業について	31～32
協議第29号	コミュニティ施策について	32～33
	閉会	

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (小梶隆司)	<p>皆さま、本日は大変ご苦勞さまでございます。開会の前に、何点か連絡事項を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず第1点目、本日の協議会の日程の確認等をさせていただきます。お手元の資料の1番目に次第がございますので、ご覧いただきたいと思います。次第4番目の報告事項でございますが、新市名称候補選定小委員会からの報告、新市まちづくり計画に係る住民アンケートの結果についての報告、新市まちづくり計画策定委員会からの報告、以上3件の報告事項を予定いたしております。</p> <p>次第5番目の協議事項でございますが、前回提案させていただきました「財産の取扱いについて」以下5件につきまして、本日ご協議をお願いいたします。</p> <p>次第6番目の提案事項でございますが、「組織及び事務機構の取扱いについて」から「コミュニティ施策について」まで、5件の提案説明をさせていただきますと考えております。</p> <p>なお、この法定協議会終了後、引き続きこの場で任意協議会を開催させていただきますと思います。任意協議会では、事業報告の承認及び決算の認定をお願いいたしまして、この実績報告等をもちまして任意協議会を正式に解散させていただくという予定でございますので、引き続きになりますが、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>第2点目、本日の傍聴者の定員は40名となっております。</p> <p>第3点目、本日ご欠席の委員は、織田委員が大学用務のためご欠席ですが、都合がつき次第遅れてでもというようなお話を伺っておりますが、現在欠席ということでよろしくお願い申し上げます。規約の定めによりまして、本日の会議は成立いたしますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>その他発言でありますとか、携帯電話の取扱いにつきましては、毎回ですけれども、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>ただいまから第2回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長の中村功一八日市市長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長 (中村功一 八日市市長)	<p>皆さん、こんにちは。今日は何となく秋の風を感じる、夏も終わりになったような、あっという間に夏が過ぎ去ったような感じがいたしますが、こうした中、皆さん方におかれましては、健康にもご留意いただきながら、お忙しい日々を送っていただいていると思います。日頃はこの1市4町の合併に向けた取り組みに格別のご理解をいただいておりますので、改めて心から厚く御礼を申し上げます。</p>

<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましても、規約によりまして中村会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>それでは、規約によりまして、これからの議事につきましては私が議長を務めさせていただきます。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録署名委員には、湖東町の小嶋委員、八日市市の田中委員さんをお願いいたします。</p> <p>レジュメに従いまして進めてまいります。まず報告事項でございます。「報告第6号 第2回新市名称候補選定小委員会について」、報告をいただきたいと思っております。</p> <p>新市の名称募集につきましては、去る7月15日から8月20日まで実施しておりましたけれども、この募集の締切を受けまして、8月22日に新市名称候補選定小委員会を開催していただいております。その内容につきまして、高橋委員長からご報告をお願いいたします。高橋委員長、武久副委員長、前の席にご着席をお願いいたします。</p>
<p>新市名称候補選定小委員会委員長 (高橋辰次郎)</p>	<p>ただいま議長より指名がございましたので、新市名称候補選定小委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>新市名称につきましては、皆さまご承知のとおり、この協議会で決定いただきました内容に基づきまして、去る8月20日まで広く募集を実施しておりました。小委員会ではその締め切りを待って第2回目の小委員会を、8月22日午後7時30分より八日市市役所別館において開催いたしました。その内容につきましては、本日の資料に付けさせていただきます。小委員会報告により、報告させていただきます。</p> <p>まず、新市名称の応募状況であります。1市4町の住民の皆さまをはじめ県内外から2,205通という大変多くの応募をいただきました。その内訳や応募名称について事務局から報告を受けております。詳しくは後ほど事務局より説明をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、この応募の中から、有効となる名称と無効となる名称の判断基準を協議し、確認をいただきました。その中で、無効となるものにつきましては、1番目に、応募にあたり応募者が特定できないもの、つまり住所や氏名が特定できないものについては、応募規定に反することから無効とさせていただきます。2番目に、既存の名称が使われているものにつきましては無効とすること。これは先に協議いただきました選定基準に基づき、合併関係市町の名称や既に使われている</p>

<p>議長</p> <p>総務主幹 (小梶隆司)</p>	<p>名称は使用しない、また、それらがひらがなの場合や一部合成したものについては無効との確認をいただきました。3番目に新市名称にふさわしくないもの、例えば合併に対する意見などは無効とさせていただきます。</p> <p>以上3点を確認し、有効な名称の中から絞り込むことといたしました。その第1次絞り込みとしましては、まず各委員が9月12日までに一人7点の候補を選定し、第3回の小委員会で再度絞り込みを行いながら、最終5点程度に絞り込みをすることといたしました。</p> <p>こうした絞り込み作業を順調に行うことができました場合には、当初の予定より1ヶ月早く、9月の第3回協議会で報告し、10月の第4回協議会で名称を協議いただけるものと考えております。</p> <p>名称は新市の町名・字名にも影響しますから、できるだけ早い時期に小委員会として選定できるように進めてまいりたいと考えております。また、小委員会といたしましては、名称候補の選定にあたっては、その重要性を十分認識しながら、有効となる応募名称の理由を一つひとつ吟味し、慎重に選び審議していきたいと考えております。</p> <p>また、委員の皆さまには後ほど事務局から説明いたしますが、決定までのフロー図に基づきまして、今後にご協議をいただくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上で小委員会報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。事務局、報告してください。</p> <p>それでは、詳細につきまして事務局からご説明させていただきます。まず別紙資料1でございますが、応募総数の内訳があがっております。先ほど報告にございましたように、応募総数は2,205でございます。委員長報告の中にありました「無効となる判断基準」に基づきまして精査いたしまして、最終有効名称数は1,997となっております。無効名称は208ございました。</p> <p>次の表が応募方法別でございます。まず、市・町別に見てまいりますと、八日市市の住民の方から699、永源寺町からは115、五個荘町からは310、愛東町からは233、湖東町からは226、1市4町以外の県内からは88、県外が534というような状況になっております。</p> <p>また、応募の方法別では、専用応募はがき(郵送・応募箱)での応募が全体の66%、ホームページでの応募が622で約28%という状況でございます。</p> <p>応募名称集計結果につきましては、縦長の資料を付けさせていただきます。この資料には応募いただきました名称全件をあげております。種類としましては、資料のどこにも出てきておりませんので筆記いただきたいと思います。699種類ございました。</p>
----------------------------------	---

応募の名称及び応募数もあがっておりまして、表は応募数の多い順番に掲げております。例えば、一番左上の「東近江市」とご応募いただきましたのは447通でございました。ただ、中にはふりがなとして読み方が違うものが5件ございますので、これらをすべてひっくり返して447ということになります。ふりがなの違う内訳も書かせていただいております。白抜きの部分が、応募数の多い順番に並んでいるということになります。

ただ、少し下に「東おうみ市」という同じ名称がございます。これにつきましては、「東」が漢字で「おうみ」がひらがなということで、これは応募された方の意図で漢字とひらがなを組み合わせさせていただいていると思いますので、「東近江市」とは別件の扱いにさせていただきます。

次のページの右側上から10行目あたりから、すべて1通のみの名称があがっております。この1通の順番につきましては、まず数字が一番に来まして、その次にひらがな・カタカナの名称がアイウエオ順で来ております。さらに次のページから漢字になりまして、漢字がアイウエオ順での並びでございます。

ただ、3ページ目の左下のあたりに「花」の付いた名称がございます。カ行の欄に来ているわけですが、これはコンピューターで一括処理する作業を行いました関係で、「花」の字を「か」と読んでおまして、八行の字がカ行に来ております。このように音読みで実際の読みと異なる欄にきているというものがほかにも少しございますので、その点はご了承いただきたいと思っております。

別紙資料2として、名称決定までのフローが付いております。先ほど委員長報告にございましたところは省かせていただきまして、第3回新市名称候補選定小委員会を9月18日に開催いただくようにお決めいただいております。この時には各委員さんに7点ずつ選んでいただきました関係で、10名おられますので最高70点、ただし同一名称を選ばれた委員さんも出てくると思っておりますので、もう少し少なくなるとは思いますが、選んでいただいたものにつきましてさらに絞り込みを行うのですが、1回の絞り込みで5点にするのか、あるいは2～3回の絞り込みで5点にするのか、それはまたお話し合いをしていただけたと思っておりますけれども、そういった絞り込みを経まして、最終5点程度の名称を選んでいただくというのが、この第3回小委員会での作業になってまいります。

もう1点、この第3回小委員会でご協議いただくのは、5点程度選んだものを協議会にご報告いただきますので、それをどういった方法で1点を選考するのか、そういう選考方法もこの第3回小委員会でご協議いただくということになります。

その第3回小委員会の内容につきましては、第3回協議会(9月25日)にご報告及び提案をいただく予定をしております。そしてこの第3

<p>議長</p>	<p>回協議会での提案をうけて協議いただくのは第4回協議会(10月30日)になるという今後の予定でございます。</p> <p>先ほど委員長からご報告いただきましたように、これでいきますと当初の予定より1ヶ月早いスケジュールになっております。これは、第3回小委員会でありますとか、あとの当協議会の会議等で順調に絞り込み、選考等が行えれば、こういったようなスケジュールでいけるということで書かせていただきました。以上でございます。</p> <p>ただいま報告がございました。委員長あるいは事務局から説明を申し上げますけれども、この内容につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらご発言いただきますようお願いいたします。</p>
<p>梶森幸子委員 (八日市市)</p>	<p>八日市市の梶森です。新市の名称のところ、1通のことなのであまり影響ないかと思うのですが、2ページ目の右側上から3分の1ぐらいのところに「あかね市」というのがあります。1つはカタカナの「アカネ市」なのでいいのですが、その下にひらがなの「あかね市」と漢字の「茜市」というのがありますね。これは1ページ目の左側のところにも、ひらがなの「あかね市」と漢字の「茜市」があるのですが、そのどちらかに入るのですか。</p>
<p>司会</p>	<p>ただいまご質問いただきましたように、確かにひらがなの「あかね市」あるいは漢字の「茜市」にカウントさせていただいた方が、私どももわかりやすかったのですが、一人の方が2つ書いておられましたので、それを別々に分けて1件ずつカウントするのはいかがでしょうかということがございまして、とりあえず書かれたとおり正直にそのままあげようということで、ご了解いただきたいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>新市の名称は、合併そのものを左右するような大きな問題だと思っておりますので、真剣に考えていきたいと思っておりますが、いずれにしてもまた小委員会で継続してご審議いただくことになっておりますけれども、何かご意見がありましたら、どうぞ。</p>
<p>鈴村重史委員 (愛東町)</p>	<p>愛東町の鈴村でございます。小委員会で「現在の市町村名は使わない」というような規定の中で進められておりますので、私の意見は多少逆行するようなことになると思います。</p> <p>最近になりまして、私のもとに住民の皆さんから、「八日市市」ではないかというような意見が非常に多く寄せられるようになってまいりました。ご承知のように、八日市市は、民間飛行場で全国初の“八日市飛行場”という名前もございまして、そして、いまや“名神八日市インターチェンジ”という、全国にも知れ渡っている名前ござ</p>

<p>議長</p>	<p>います。8日の日に市が開かれ、聖徳太子が“八日市”という名前をつけられたというような、歴史的にも非常に立派な名前だというふうに思っております。</p> <p>そういうことから考えますと、本当にこのまま新しい名称で進んでいった方がいいのかなど。隣の彦根におきましても、国宝“彦根城”という大きなバックボーンのもとに「彦根市」でというような継続、また滋賀県で一番早い合併のところでも「甲賀市」という名前で進んでおります。そういうような点を考えますと、小委員会で再考いただいてもいいのではないかという思いで発言させていただきました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>小委員会委員長、いかがですか。</p>
<p>新市名称候補 選定小委員会 委員長</p>	<p>ただいま発言がございましたことにつきましては、小委員会でももちろん話が出ました。各町どここのまちでもそういう話は出てきたと思いますけれども、最初公募する時に「既存の名称は使わない」という約束事がありますので、今ここでそれを元に戻したら、最初からやり直さなければならないという問題がまず出てきますし、考えによっては対等合併だという問題もございます。</p> <p>この流れは、話を聞いていきますと、前の1市3町それから2市5町の当時から、「既存の名称は使わない」という流れがありまして、そういうことで公募の時点で「既存の名称は使わない」ということを元に公募ができておりますので、それは除外をさせていただきました。</p>
<p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>八日市の田中です。既存の名称は使わないという理解は当然私もしていたのですけれども、その組み合わせとかそういうものも「既存の名称」の中に入るのですか。例えば「琵琶湖八日市市」とか、「湖東八日市市」とか、そういうような組み合わせも小委員会では「既存の名称」ととられたわけですか。</p>
<p>新市名称候補 選定小委員会 委員長</p>	<p>事務局から報告がありましたように、無効票を外しますと2,000票足らずの票になりますけれども、皆さん応募される時に「既存の名称は使わない」ということで、組み合わせた名称も含めて既存名称を使用した無効となる応募はすごく少なく、問題になるような状況ではなかったと考えております。小委員会でも協議いただいた時にそれは公募の時に「既存の名称は使わない」という規定がありましたので、前に協議いただいた時に、皆さん「既存の名称は使わない」ということでこのことが議題にあがって、全員で確認をした中でそういう形で進んでおります。</p>

<p>上川裕子委員 (愛東町)</p>	<p>愛東町の上川と申します。資料の5ページの左側真ん中ぐらいに、1通の応募ですけれども、普通は「ようかいちし」と読みますが、「はつかいちし」とあります。これは選考基準から見ますとどうでしょうか。知らない者は「ようかいち」と読みます。よろしく願います。</p>
<p>司会</p>	<p>誠に申し訳ございません。事務局の抜き忘れでございまして、決して作為的に載せているわけではございませんので、お許しいただきたいと思えます。消していただきますようお願いいたします。</p>
<p>鈴木重史委員 (愛東町) 議長</p>	<p>再考は一切認めないということですね。わかりました。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにないようであります。新市の名称につきましては、今報告がありましたように、引き続いて小委員会で選定を進めていただきますように、委員長・副委員長、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、「報告第7号 新市まちづくり計画に係る住民アンケートについて」、報告させていただきます。事務局から報告いたします。</p>
<p>事務局次長 (青木幸一)</p>	<p>新市まちづくり計画に係る住民アンケートの結果速報につきまして、説明させていただきます。</p> <p>資料は3種類用意させていただいております。[合併協議会説明資料]と書いております資料が1冊、ならびにそれ以外の資料が2冊ございます。それ以外の2冊につきましては、アンケートの結果を年齢別・市町別に分析したものでございますけれども、本日は時間の関係もございまして、総括的な部分につきまして[合併協議会説明資料]によりまして説明させていただきます。市町別なり年齢別の説明については省略させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>なお、アンケート調査の報告書につきましては、次回協議会に最終版をお配りいたします。</p> <p>[合併協議会説明資料]を1枚おめくりいただきますと、住民意識調査を書かせていただいております。1市4町にお住まいの方の15歳以上の方を対象といたしまして、新市のまちづくりへの意見や提案につきまして意向を把握させていただきました。12,000名の方に送らせていただきまして、回収率は約42%でございました。</p> <p>なお、(7)に書いてございますが、アンケートの集計分析にあたりましては、特に1市4町の分析につきましては、アンケートの回収結果をそのまま足すのではなくて、15歳以上の居住者全員に配布した結</p>

	<p>果と同じことが想定できますように、集計結果に人口を勘案いたしました補正率を掛けまして、集計分析をさせていただいております。</p> <p>ちなみに、1枚おめくりいただきますと、3ページに【回答者のお住まい】がございますが、各市町各々1,000名程度の回答をいただいておりますが、人口を勘案して集計をし直しておりますので、全体の分析では、人口の最も多い八日市市の回答が半分程度を占めているという形で集計させていただいております。</p> <p>4ページの【まちの現状について】からご説明申し上げます。《都市基盤》《生活環境》《福祉・保健・医療》《産業》《教育・文化》《住民活動》の6分野30項目につきまして、5段階評価で回答をいただきました。</p> <p>《都市基盤》につきまして、最も良い評価をいただきましたものは上下水道の整備でございますが、6割近くの方が「良い」ないしは「やや良い」という評価をいただいております。逆にバスや鉄道などの公共交通の利便につきましては、「やや悪い」ないしは「悪い」という評価をされている方が半数以上見られるところでございます。</p> <p>《生活環境》につきましては、ごみ処理やリサイクル対策につきましては「良い」「やや良い」と評価している方が多くて半数を占めておりますが、それ以外の項目につきましては「どちらともいえない」と評価されている方が4割程度おられます。</p> <p>《福祉・保健・医療》でございますけれども、全体的に「どちらともいえない」という評価をされている方が多くございますが、年齢が上がりますにつれまして、「良い」「やや良い」という評価をいただいております。また、病院などの医療施設や救急体制の充実につきましては、「悪い」ないしは「やや悪い」と評価されている方が若干多く見てとれるところでございます。</p> <p>7ページに入りまして、《産業》につきましては、現在のデフレ不況を反映しているかと思いますが、「良い」ないしは「やや良い」という評価をいただいている方は1割程度と少ない状況にございまして、「悪い」ないしは「やや悪い」という評価が多くなっております。特に働く場所が多く雇用が安定という設問の対しましては、6割の方が「やや悪い」「悪い」と評価されているところでございます。</p> <p>《教育・文化》につきましては、全体的に「どちらともいえない」という評価をいただいている方が多くなってございますが、その中でも講座の開講など生涯学習機会の充実という項目につきましては、「良い」ないしは「やや良い」という評価をしている方が4割程度を占めているところでございます。</p> <p>《住民活動》でございますけれども、全体的に「どちらともいえない」という評価をいただいている部分が多くございますけれども、その中でも自治会やコミュニティ活動の充実につきましては、若干評価は高くいただいておりますが、それ以外のボランティア活動やNP</p>
--	---

	<p>0 などへの支援 国内・国際交流機会の充実 につきましては、「良い」という評価をされている方は少なくなっている状況でございます。</p> <p>10ページ以降につきましては、【好きな場所や誇りに思うこと、新市になっても活かしていきたいこと】につきましては、各種の項目について自由記述でお伺いしております。</p> <p>《美しい風景や景色など》でございますが、永源寺(ダム、政所含む)という項目をあげられる方が最も多く、次いで五個荘町の金堂、川の愛知川をあげていらっしゃる方がおられます。具体的な場所ではございませんが、桜や紅葉という項目をあげていらっしゃる方もおられます。</p> <p>続きまして、《まつりやイベントなど》について誇りに思うものをあげていただきました。最も多いものが大凧まつりでございます。次いでもみじまつり、ヘムスロイドむらまつりがあげられております。</p> <p>《歴史や文化・伝統など》につきましては、百済寺、近江商人屋敷、永源寺をあげていただいております。</p> <p>また、13ページの《特産品や娯楽施設など》につきましては、特産品ではこんにやく、小幡の土人形、布引焼、メロン、お茶、果物を、施設といたしましては、マーガレットステーション、ひばり公園をあげていただきました。</p> <p>【新しいまちに望む将来イメージ】につきましてもお尋ねしております。その中で最も多いものが、犯罪や事故の防止が徹底され、災害に備えのある、安全で平和なまち という項目で、次いで 児童・高齢者・障害者などの福祉が充実し、安心して生活できるまち が多くなっております。さらに、道路や公共交通、公園や上下水道など、都市的基盤が整ったまち という項目を選択していただいているところでございます。</p> <p>なお、15ページでございますが、【新しいまちで優先的に取り組むべき施策】についてお尋ねさせていただきました。最も多い項目が、医療施設や救急体制の充実 で38.8%の方が選択されておまして、次いで 高齢者福祉・介護の充実 という項目を選んでいただいております。また、ごみ処理やリサイクル対策の充実 といった環境面、雇用対策の充実 学校教育の充実 といった項目につきましても要望をいただいているところでございます。</p> <p>【新しいまちの運営で留意すべきこと】につきましては、税金や料金の負担が高くないこと を7割以上の方が望んでいらっしゃいます。次いで 周辺部と中心部に地域格差が生じないこと につきまして、4割の方が望んでいらっしゃいます。さらに 住民の声が届きにくくないこと 役所のきめ細かなサービスが低下しないこと について、合併後も気を使ってほしいというご要望をいただきました。</p> <p>17ページでございますが、【新しいまちのキャッチフレーズとイメージカラー】についてお答えいただきました。キャッチフレーズにつ</p>
--	--

	<p>きましては、キーワードで分類いたしますと、“緑”や“自然”、例えば 緑あふれるまちづくり でございますとか、水と緑いっぱい といったキャッチフレーズを使ったご提案をいただいておりますし、また、“みんな”や“住民”という言葉を組み合わせたキャッチフレーズのご提案もいただいております。詳しくは別刷りの資料の中に書かせていただいております。</p> <p>なお、イメージカラーについては、圧倒的に緑系統の色をあげていらっしゃる方が多くございました。</p> <p>以上が15歳以上の方のアンケートでございますが、総括いたしますと、合併前の各市町の歴史や文化を大切にしながら、公共交通をはじめとして救急医療、高齢者福祉などを充実した 安全・安心のまちづくり を進めてほしいという要望をいただいているのではないかと考えております。</p> <p>18ページは、中学生の意識調査の結果でございます。中学3年生のすべての方にアンケート調査をさせていただきました。回収率は32.0%でございます。回答の内容は、20ページからです。</p> <p>【現在住んでいるまちの評価】をいただいております。評価の高い項目は、 まちの風景や自然を大切にしている という項目が最も高く、次いで 図書館や公民館などの学校外での学習の場が整っている といった項目が高い評価をいただいておりますが、逆に、 バスや鉄道などの公共交通が利用しやすい、次いで 買い物や食事を楽しめる場所が多い 進学や就職の選択の機会がたくさんある といった項目につきましては、「そう思わない」すなわち「悪い」という評価をいただいたところでございます。</p> <p>なお、22ページで【もっと取り組んでほしいこと】につきまして聞かせていただいております。前の設問と逆の答えがここには出ているかと思いますが、半数近くの方が 買い物や食事を楽しめる場所 がたくさんほしいと望んでいらっしゃいますし、次いで バスや鉄道などの公共交通が利用しやすくなること についてももっと取り組んでほしいという回答をいただいております。</p> <p>15歳以上と同様に、【まちの好きな場所に大切にしたいこと】についての設問も設けさせていただきました。中学3年生の方は、太郎坊山(宮)、山(鈴鹿山脈他)、延命山(公園)につきまして上位にあげていただいております。</p> <p>なお、26ページ以降に特産品についても書いてございますが、メロン、梨、布引焼、施設につきましてはマーガレットステーションという項目をあげていただきました。</p> <p>27ページにつきましては、中学3年生だけへの【将来このまちに住みたいですか】という設問でございますが、35.2%の方が できれば住み続けたい、35.6%の方が 他のまちで住みたい と、ほぼ同じ答えをいただいたところでございます。他のまちで住みたい理由につ</p>
--	---

	<p>きまして併せて聞かせていただきましたところ、休日に遊んだり、買い物に行く場所が少ないから ないしは 進学や就職先が限られているから 日常生活が不便だから という理由をいただいております、中学3年生の定住化に向けましては、まちなぎわい、生活交通の利便性といった項目が必要になってまいるものと考えております。</p> <p>【新しいまちに期待すること】につきまして、同様の設問を設けさせていただいております。「ずっと住みたいまち」にするためには、56.6%、およそ半数以上の方が 買い物や食事の楽しめる場所の多いおしゃれなまち ということを望んでいらっしゃるし、また、バスや鉄道などが利用しやすい便利なまち という項目を選んでいただいております。</p> <p>30ページは、15歳以上の方と同様にキャッチフレーズとイメージカラーについての問いをさせていただきました。“緑”や“自然”をキーワードとした 自然いっぱい豊かなまち ですとか、“歴史”を使った 三方良し といった言葉をお使いになったキャッチフレーズを提案いただきました。</p> <p>イメージカラーにつきましては、やはり緑という答えをいただいた方が突出しているところでございます。</p> <p>中学生のアンケートを総括いたしますと、大人の方が 安全・安心なまちづくり ということを選択されたことに比べまして、買い物や食事の楽しめる にぎわいのあるまちづくり、鉄道を含めた公共交通の充実に力を入れてほしいという要望が把握できたところでございます。</p> <p>なお、これらの結果につきましては、まちづくり計画策定委員会にもお返しいたしまして、今後の議論に活かしていただく予定としております。以上でアンケート結果の速報とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただいま報告がありました内容につきまして、何かご質問・ご意見がございましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
	<p>ご意見がないようではありますが、今日はアンケート結果の速報ということでご報告をさせていただきました。最終の分析・まとめができましたら、改めて委員の皆さんにはその結果を配付させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、こうした調査結果を参考に今後の協議を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「報告第8号 新市まちづくり計画策定委員会について」、報告をお願いいたします。飯尾委員長、上川副委員長、前の席にご着席ください。</p>

<p>新市まちづくり計画策定小委員会委員長 (飯尾文右衛門)</p>	<p>新市まちづくり計画策定委員会の飯尾でございます。ただいまご指名がございましたので、新市まちづくり計画策定委員会の状況について、ご報告申し上げたいと思います。</p> <p>まず、副委員長の上川さんより、これまでの策定委員会の開催状況について報告いただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>新市まちづくり計画策定小委員会副委員長 (上川裕子)</p>	<p>副委員長の上川と申します。よろしくお願いいたします。これまでの策定委員会の開催状況について、ご報告いたします。</p> <p>新市まちづくり計画策定委員会は、前回の協議会でもご報告いたしましたが、第1回目を7月12日(土)に開催し、以後7月30日、8月7日、8月20日と、これまでに4回開催いたしました。会場につきましては、1市4町の施設をお借りして開催させていただきました。夜間の開催もありましたが、毎回多くの委員の皆さまにご参加いただき、資料にもございますとおり、午後10時を回るような熱心なご議論をいただいているところでございます。</p> <p>第1回目および2回目につきましては、4つのグループに分かれて、まちづくりについての思いや課題、希望などを自由に意見交換いたしました。そして、そのグループ論議の結果を全体会においてグループごとに発表し、意見の共有を図ったところです。</p> <p>さらに、第3回目および4回目では、1回目・2回目の意見交換の中で多くの委員の皆さまが関心を持たれるキーワードから、新市のまちづくりのテーマを設定して、テーマごとに4つのグループに分かれ意見交換を行いました。1つのテーマからまち全体を見るという、違った切り口で議論を進めるとともに、グループでの意見交換の内容を発表して、全体会においても議論を深めたところでございます。</p> <p>委員会の開催状況は以上のとおりでございますが、これまで4回にわたりご議論いただきました内容については飯尾委員長さまよりご報告いただくということで、よろしくお願いいたします。</p>
<p>新市まちづくり計画策定小委員会委員長 (飯尾文右衛門)</p>	<p>それでは、これまで熱心に議論をいただいております内容につきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料をご参照いただきたいと思います。</p> <p>先ほど上川副委員長より報告がありましたとおり、1回目・2回目の自由な意見交換の中で、新市のまちづくりについて多くのご意見やキーワードをお出しいただきました。</p> <p>前回の協議会にも1回目の意見を整理した資料を皆様にお渡しさせていただきましたが、そうしたいろいろな意見の中で、委員の皆さまの特に関心の高かった意見の中から、合併の後のまちの中心を流れる 愛知川、地域の情報化を進める 情報ネットワーク、農業に代表される 地場産業、鈴鹿から湖東平野に至る 観光・交流 という4</p>

	<p>つを見出し、まちづくりの主要なテーマとして設定いたしました。この4つが新しいまちにとり重要なキーワード・テーマである、となったわけでございます。</p> <p>また、多くの皆様のご意見を、今申しました4つの特徴的なテーマのほかに、現在のまちづくりを見ながら新しいまちづくりを留意しなければならない視点、提案分野として、大きく6つの分野に整理もいたしました。地域文化・コミュニティに関すること。環境・生活に関すること。土地利用や都市基盤に関すること。健康や福祉に関すること。産業に関すること。教育や文化、人権に関すること。以上6つであります。</p> <p>このように、2つの視点からまちづくりのあり方について議論いたしてまいりました。お手元の資料は、4つのテーマを切り口としたまちづくりの具体的なアイデアや意見のいくつかを整理したものでございます。</p> <p>例えば、愛知川 をテーマとしたまちづくりの中では、愛知川を新市のまちづくりの核(シンボル)にしていこうということで、市民の憩いや交流、学習の場として整備していくことや、“愛知川の日”を定めて一斉清掃やイベントをしてみたり、おもしろいご意見といたしましては、永源寺から五個荘の区間の愛知川に新しい名前(愛称)を付けて、市民のシンボルとして新市の一体感をつくっていこうというご意見もありました。</p> <p>また、情報ネットワーク をテーマとしたまちづくりでは、新市内にケーブルテレビなど情報基盤を整え、誰もが身近な情報を享受できることで、地域交流の促進や地域の活性化を図っていくといったご意見など出され、情報化の時代にどうしても情報基盤が遅れがちな地域を含むだけに、今後魅力的なお話をいただけることに期待しているところでございます。</p> <p>地場産業 では、8万人近くに拡大するまちとして、生産から消費、ごみの排出やリサイクルに至るまで、地域の中で循環できる地域内循環型の産業を、特に農業を中心に議論いただいております。また、“近江商人”のように、地域ブランドを作り出す取り組みといったことをご検討をいただいております。</p> <p>さらに、観光・交流 では、歴史や自然環境など1市4町それぞれのまちが持つ地域資源を再発見し、活かしていくまちづくりのご議論をいただいております。五個荘の町並みや永源寺の歴史文化系、農村や山村地域での体験型学習を行うグリーンツーリズム系に資源を分けまして、ホテルの誘致や大型バスの周遊に頼らないで、住民自らが地域資源を掘り起こすことで、地域愛や自信を育み、地域に活力が生まれ、併せて内外の交流が広がる取り組みなどについて、ご意見をいただいております。</p> <p>現在、新市まちづくり計画策定委員会では、このような切り口で新</p>
--	--

議長	<p>しいまちづくりの夢を描いているところでございます。今後は、この4つの主要テーマを軸とした新市のまちづくりの姿についてさらに議論を深めていくとともに、新市のさまざまなまちづくり課題について、6つの提案分野の視点から整理し、議論していきたいと考えております。</p> <p>また、住民アンケートについても速報が報告されましたが、住民の皆さんのご希望が示されました。1市4町の皆さんの夢が実現できるよう、引き続き議論を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>さて、以上がこれまでの議論経過の報告でございます。こうした内容についてご意見等ございましたら、ぜひいただきまして、次回の策定委員会に持ち帰って議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。</p> <p>ありがとうございました。ただいま報告がありましたように、現在、策定委員会におきまして、新市のまちづくりの骨組みにつきまして議論をいただいている最中であります。本日皆さんからご意見やご提言がございましたら、これからの策定委員会で反映していただけると考えますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にございませんか。大事なことでございます。新市のまちづくり計画の策定に向けまして、今後も住民の皆さんとともに策定委員会で意義ある協議を進めていただきますよう、委員長さん副委員長さんによりしくお願い申し上げまして、ご退席をいただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、暫時休憩いたします。</p>
司会	<p>3時15分から再開をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>
議長	<p>再開いたします。協議に入ります前に、事務局から連絡を申し上げます。</p>
総務主幹	<p>先ほど名称の関係で、有効名称を1つ削除させていただきました。その関係で、別紙資料1の数字でございますが、有効名称数を1,996、無効名称数を209と、ご訂正いただきたいと思います。また、集計結果表の一番最後に出ております1,997を1,996に、ご訂正をよろしくお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは、協議事項に入ります。前回の協議会で提案させていただいております協議第20号から第24号までの5件につきまして、協議をいただきたいと思います。</p> <p>まず、「協議第20号 財産の取扱いについて」であります。提案の内容につきまして、再度事務局から説明をいたします。</p>
事務局長 (中嶋喜代志)	<p>それでは、「協議第20号 財産の取扱いについて」、ご説明申し上げます。財産の取扱いについては、2点を提案させていただいております。</p> <p>まず1点目でございますが、八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町及び湖東町の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐものとする。2点目は、甲津畑財産区有財産は、甲津畑財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。この2点が提案内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明いたしました議案につきまして、協議をお願いいたします。ご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にご発言がないようであります。「協議第20号 財産の取扱いについて」お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。「協議第20号 財産の取扱いについて」は原案どおり可決いただきました。</p> <p>次に、「協議第21号 地方税の取扱いについて」、提案内容につきまして、再度事務局から説明を申し上げます。</p>
事務局長	<p>「協議第21号 地方税の取扱いについて」ご説明を申し上げます。調整方針は8点ございまして、各税目ごとに調整方針をあげております。</p> <p>1点目の個人市民税については、均等割は現在各市町とも2,000円でございますが、人口の割合によりまして、5万人以上50万人未満の市は2,500円という税法の規定がございますので、その点が変更されて、それ以外の税率等は現行のとおりということでございます。</p> <p>2点目の法人市民税につきましては、現在、八日市市・愛東町・湖東町の課税状況がございますので、その例によりまして課税させていただくという方針でございます。</p>

<p>議長</p> <p>三輪高裕委員 (湖東町)</p>	<p>3点目の固定資産税につきましては、納期が少し五個荘町で違っておりますが、あとの部分は同じでございますので、税率と納期が同じであります八日市市・永源寺町・愛東町の例により課税をさせていただくという提案でございます。</p> <p>4番目の軽自動車税につきましては、各市町同じでございますので、現行どおりの税率で課税させていただきますして、納期につきましては永源寺町の例によるものとするものでございます。</p> <p>5点目の市町たばこ税でございますが、全市町同じでございますので、現行のとおり課税するというところでございます。</p> <p>6点目の入湯税につきましては、愛東町のみの課税でございますので、愛東町の例によりまして標準税率を採用し、一人一日150円という課税、現行どおりというところでございます。</p> <p>7点目の都市計画税につきましては、目的税でございますので、他の分科会での調整を踏まえまして、新市発足までに調整するという提案でございます。</p> <p>8点目の納期前納報奨金につきましては、各市町各々の規定がございしますが、現行の預金の利息等勘案いたしますとともに、県下8市の状況等の例によりまして、現在の八日市市の例によって報奨金を出させていただくという調整方針内容でございます。</p> <p>以上8点が提案でございますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明申し上げました議案につきまして、協議をお願いいたします。何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>委員の皆さんからのご意見をいただくことについて、決して遮るわけではございませんが、事務調整なり、専門分野のことでもございしますので、幹事会で十分な協議を経て、今日提案させていただいているところでございます。</p> <p>五個荘町の三輪と申します。都市計画税について1つご質問させていただきます。この都市計画税は八日市市だけのものですが、「新市発足までに調整する」と書いてあることについて質問させていただきます。</p> <p>市街化区域の見直しは5年に一度あると思いますが、知らない間に決まっているということがあり得ると思いますので、できましたら都市計画の見直し後に再度調整し合うということの方が、私はいいいのではないかと思います。その間どうしてもこの都市計画税が必要だということもあると思いますので、決まるまでは現行のままでいっただくという方法が得策ではないかという提案です。</p>
-----------------------------------	--

<p>事務局長</p>	<p>都市計画税につきましては、都市計画区域内の市街化区域の部分に八日市市のみが現在課税いたしております。これは目的税でございますので、事業の該当がないと課税できないということになります。現在、都市計画の分科会などで事業の計画も見直し調整をしておりますので、その結果を踏まえまして、課税するか、しないかを決定させていただきたいという意味で、新市の発足までに調整するという提案をさせていただいておりますので、内容が決まりました時点でこの協議会に報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>飯尾文右衛門委員 (永源寺町)</p>	<p>永源寺の飯尾でございます。均等割の 2,500 円について、法律で決まっておりますことは十分承知しております。ところが、根本的な問題ですけれども、人数が多くなれば何もかも安くなるという基本で今日まで進んできたわけですが、人数が増えるごとに上がっていく、どういふことでそういうふうになるのか、一般の人に説明ができませんので、教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>うろ覚えで申し訳ないのですが、確か、都市で人口が増えますと、いろいろな都市基盤整備が必要となりますので、人口が多くなるほど均等割の額を上げていくというふうに税法では決められていたと思っております。</p> <p>ただ、これは昭和の初めの時代に決まっております、その時点では所得割に対してもう少し均等割の比率が高かったのですが、現在では所得割の方がほとんどでございますし、均等割 2,500 円というのは年額でございますので、非常に率としては低くなっておりますので、国の方ではこれを見直そうという地方財政調査会の方で現在議論が進んでおります。現在の状況では 2,500 円でございますが、もう少し額が変わるか、人口割合の区分が変わるか、そういうことも今後含んでおりますので、その点もお含みおきいただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようであります。「協議第 21 号 地方税の取扱いについて」、お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>

議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。よって、「協議第21号 地方税の取扱いについて」は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして「協議第22号 一部事務組合等の取扱いについて」、提案内容につきまして事務局から説明をいたします。</p>
事務局長	<p>「協議第22号 一部事務組合等の取扱いについて」ご説明を申し上げます。</p> <p>調整方針でございますが、八日市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町が合併するにあたって、現在加入している一部事務組合等については次のとおりとする、ということで、5つに分けて提案させていただいております。</p> <p>まず、現在の八日市衛生プラント組合はじめ9つの一部事務組合がございますが、これらにつきましては、新市において引き続き合併の日に加わっていくというまとめをさせていただいております。</p> <p>2点目は、滋賀県市町村職員退職手当組合をはじめとする6つの一部事務組合と協議会、共同設置等でございますが、これらにつきましては、合併の日の前日をもって当該一部事務組合等から脱退させていただくということでございます。</p> <p>3点目は、認定審査会等を共同設置しておる部分と、単独町で運用されているものがございまして、その認定審査会については、合併時に統合再編をするよう調整に努めるという案件でございます。財団法人の2つにつきましても、同じような活動をいたしておりますので、これも統合再編という部類に分類いたしております。</p> <p>4点目は、新市に引き継いで新市の公社等として存続させるということで、特別法人八日市市土地開発公社と財団法人愛の田園振興公社につきましては、引き続き存続させていくということでございます。</p> <p>5点目につきましては、事務を一部八日市市が受託いたしまして運用しております障害児のデイサービス事業がございますので、これにつきましても、新市において現行の内容によって合併の日に規約を再締結いたしまして存続させるという提案でございます。</p> <p>以上5点が提案内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>一部事務組合等の取扱いについて、ただいま説明申し上げました。ご協議をお願いいたします。何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。</p>
相森幸子委員 (八日市市)	<p>八日市市の相森です。合併時に統合再編するよう調整に努めるという財団法人八日市市コミュニティ振興事業団と湖東町の生涯教育振興事業団に勤める職員の身分についてお尋ねしたいのですけれども、新しく再編されるということですので、この2つがなくなって、新しい</p>

<p>事務局長</p>	<p>事業団ができるのかと思うのですが、ここで働く職員の身分については、一般の職員の身分は特例法第9条により新市に引き継ぐととなっているのですが、それと同じように再編後の事業団に引き継がれるのかどうか、そのあたりをお伺いいたします。</p> <p>現在この2つの事業団につきましては、施設管理運営がほとんどでございますので、この施設管理運営をするためには、現在の職員は必要であると思います。当然、ここに所属しておられる職員については、合併の時点ではそのまま引き継がれることになろうかと思いますが、統合する時点で、各財団法人の理事等がおられますので、そこでご決定をいただくことになろうかと思います。そこでの決定を待ちたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにないようでありますので、「協議第22号 一部事務組合等の取扱いについて」お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。よって「協議第22号 一部事務組合等の取扱いについて」は原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に「協議第23号 条例、規則等の取扱いについて」であります。内容につきまして、再度事務局から説明申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第23号 条例、規則等の取扱いについて」ご説明申し上げます。提案内容は大きく3つでございます。</p> <p>条例、規則の制定にあたっては、合併協議会で協議・確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により整備するものとする。</p> <p>1つ目は、新市発足とともに特別職は失職いたしますので、市長職務執行者が規則、条例等を専決処分により即時制定して施行させる必要があるもの。2つ目は、合併後、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの。3つ目に、合併後、逐次制定し、施行させることとするもの。</p> <p>この3つに分けて、現在、資料1にあがっておりますような条例を、今後の事務事業の調整内容に基づいて、この協議会で確認され</p>

議長	<p>た事項に合わせまして仮例規というものをつくりますので、その仮例規ができた時点で協議会にもお示しし、その内容で執行者が専決処分をするもの等、先ほど申し上げました3つに分けて実施するものでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>「協議第23号 条例、規則等の取扱いについて」ご協議をお願いいたします。ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようですので、「協議第23号 条例、規則等の取扱いについて」お諮りいたします。原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。以上によりまして「協議第23号 条例、規則等の取扱いについて」は原案どおり可決いたしました。</p> <p>続きまして「協議第24号 公共的団体等の取扱いについて」であります。内容につきまして、事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>「協議第24号 公共的団体等の取扱いについて」の調整方針をご説明申し上げます。公共的団体等については、下記の調整内容に基づき、各団体と十分協議しながら統合・再編等の調整に努める。ただし、特別な事情により統合・再編等が困難な団体は、当分の間、現行のとおりとす。</p> <p>1点目は、各市町の区域で組織されている団体については、新市の速やかな一体性を確保するため、基本的に合併時に統合するよう調整に努める。なお、各団体の実情により合併時に統合できない団体については、合併後2年以内を目標に統合するよう調整に努める。</p> <p>2点目は、各市町の区域を越えて組織されている団体については、区域の変更等、組織の再編に向け検討が進められるよう調整に努める。</p> <p>以上が提案内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>「協議第24号 公共的団体等の取扱いについて」ただいま事務局から説明を申し上げました。ご協議をいただきたいと思います。何かご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。</p>

<p>上川裕子委員 (愛東町)</p>	<p>私は住民代表で来ていますので、文章が理解できないところがございます。よろしく願います。1点目に「基本的に合併時に統合するよう調整に努める」と書かれています。そして、「合併時」と「合併後」の2つの違い、たぶん期限があると思うのですが、合併時とは、期限はあるのでしょうか。「合併後」というのは2月11日以降、ここに「2年以内」と書いてありますので数字的に表われてよくわかるのですが、「合併時」というのは、字を読みますと合併した時、2月11日、これはどのように理解させていただいたらよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「合併時」というのは、合併の期日は2月11日ですので、それまでにこの基本方針をここで確認していただきましたら、各分科会で担当の団体にご説明・要請にあがりまして、その団体で検討していただきますので、その団体の決定になるわけですが、できるだけ一体性を持たせるために、合併の時その日ではないのですけれども、その以後1年以内とか1ヶ月以内とか、それは各団体の事情もありますので、お決めいただいた時点で合併を進めるということになります。</p> <p>その日、つまり2月11日というふうにとらまえていただかなくても結構だと思います。合併時点で統合していただくお話がまとまれば、11日でも結構ですし、3月にまとまるとか、4月から始めるとか、そういうような方針について各団体でお決めいただいて進んでいきたいと考えております。</p>
<p>上川裕子委員 (愛東町)</p>	<p>2月11日から3月31日の年度内ということでもなくて、何年以内ということでもなくて、その団体が、話ができた時点で進めていかれるという解釈でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>一応ここに書かせていただいておりますように、2年以内を目標にいたしておりますが、主な団体であがっている中には、各団体の設置法、その団体をつくる法律がございまして、合併時点での経過措置等を設けている法律もございまして、法人格を持っている団体、持たない団体もございまして、この「公共的団体」というのは範囲が広いものですから、一律的にとらえられないのですが、できるだけ2年以内を目標に統合していただくというのが基本方針でございます。</p> <p>しかし、その団体によりましては、その上に書いておりますように、統合・再編が困難な場合も出てくるかもわかりませんので、その点も含めて提案させていただいております。</p>
<p>上川裕子委員 (愛東町)</p>	<p>こだわって、すみません。それなら、「一体性を確保するため調整に努める。なお、各団体の事情により……」というような考えでもいいですね。その文章を飛ばさせていただいても、数字で「2年以内」と書かれておりますので、難しい団体さんにつ</p>

<p>事務局長</p> <p>川瀬重雄委員 (愛東町)</p>	<p>きましては、「合併までをお願いしたいのだけれども、合併後2年以内には速やかにお願いします」ということでよろしいですね。</p> <p>そういうことでございます。</p> <p>愛東町の川瀬でございます。今のご質問と重複するかと思えますけれども、私は愛東町の商工会会長でございますし、ここに湖東町の会長さん、あるいは永源寺町の会長さんもお見えでございます。</p> <p>「商工会議所等の産業経済団体」と書いておりますが、もちろん商工会も産業経済団体の一員でございますけれども、おのずから市町村においての商工会法は違いますので、商工会議所と商工会は法律上合併ができないということは皆さんご承知だと思いますし、また補助金体系も全然違います。全国連あるいは県連の方でも今いろいろ検討しております。他府県では、商工会は小規模零細企業の寄り集まりだから合併はできないということで、合併をしないという県もあるわけでございます。新しい市ができた以上、合併しないというわけにはいきませんので、それぞれの会長さん、また会員さんのいろいろな意見を聞いてやっていきたいと思えます。</p> <p>商工会といたしましては、各単位の商工会の会長さんにすべてお任せいただいて、そして個々の単位商工会での意見等々とりまとめて対処していきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いします。</p>
<p>武久健三委員 (八日市市)</p>	<p>八日市の武久でございます。私は体育協会に関係いたしております関係上、お尋ねいたしたいと思えます。</p> <p>スポーツにつきましては、2月末に新しいまちが誕生いたしましても、既に次の年の県体の作業等々進んでまいっております。そういった関係で、スポーツ団体、八日市市体育協会、五個荘町体育協会等、いろいろ組織が異なっておりますので、そういう関係しているものが寄り合って、合併した当日にもう既に新しい形でスタートしなければ参加できない大会も出てこようと思えます。</p> <p>そうした関係で、今日時点に、各三役会議とか、いろいろな末端の人にも寄ってもらおうというような形で、各協会の役員等が検討して、新しい組織に向かったの準備をしなければならぬのですけれども、それについては、個々の団体同士で話し合っただけで協議をする場をつくるのか、それとも、指導されている教育委員会関係等から呼びかけていただいて我々に会議を持たせていただくのか。</p> <p>そうしなければ止まってしまう期間ができますので、例えば私どもで行っております八日市の市民体育大会、国体に匹敵する大会を開いておりますが、「新しい年度の大会はこういう要項で予選をしてください」ということは、既にもう1月頃から出すわけでございます。そういったことで、願わくば大きなまちになった時に、現在の市町を越え</p>

<p>事務局長</p>	<p>て、同じような歩調で1つの新しいまちの市民体育大会ができるのを望んでおるわけでございます。</p> <p>そうしたことから、事前に関係者が寄って、どのような形でスタートしようか、今の八日市流ではついていけないから、せめてソフトボールとバレーボールだけでも記念の大会を開いていこうではないかとか、そういう形で進むのが我々の任務ではなからうかと思っておりますので、そういう機会を設定していただけるかどうか、期待できるのでしょうか。</p> <p>今ご提案いただきました内容でございますが、体育や社会教育など各分科会がございますので、その点も併せて検討していただきまして、そういう機会が持てるようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>またその節には、要請に応じていただいておりますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでありますので、「協議第24号 公共的団体等の取扱いについて」お諮りいたします。原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。「協議第24号 公共的団体等の取扱いについて」は原案のとおり可決されました。</p> <p>これでご協議させていただく事項はすべて終わりました。</p> <p>引き続き、次回の協議会で協議いただきます事項につきまして、本日提案説明のみさせていただきます。</p> <p>まず、「協議第25号 組織及び事務機構の取扱いについて」、事務局から説明を申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第25号 組織及び事務機構の取扱いについて」、ご説明申し上げます。</p> <p>組織及び事務機構の取扱いについては、基本的な方針及び具体的な方針は次のとおりとするということで、まず1枚目に基本的な方針を5点あげております。</p> <p>1点目として、「合併の目的、効果の視点から」ということで記載いたしております。高度化、多様化する行政ニーズや地方分権などに対応できる行財政基盤の充実を図るとともに、行政の効率化やスリム化</p>

	<p>を目的としていることから、現有施設の有効利用を基本といたしまして、その効果が期待できるように、次の2点に留意した組織・事務機構とするということで、2点をあげさせていただいております。(1)組織の統廃合による職員の削減と専門化の推進、(2)指揮管理系統の簡素化、ということでございます。</p> <p>2点目として、「住民サービスの視点から」あげております。面積や人口等が拡大いたしますので、現在の住民サービスの維持、新市における同一水準のサービス提供ができるように、次の3点に留意した組織・事務機構とするということであげております。(1)窓口サービス、(2)日常生活に関連する事務事業、サービス、(3)地域の状況や特性に応じた地域的事業、この3点について留意していこうということでございます。</p> <p>3点目として、「地域コミュニティ(住民自治)の視点から」あげております。それぞれの市町が有する伝統、文化、歴史、自然などの地域特性を生かし、今日まで培われてきた様々な地域活動や住民自治などを継続するとともに、地域特性に応じた新たなまちづくりが展開できるように、自治組織づくりなど地域コミュニティの推進に向けて支援、先導できる機能に留意した組織・事務機構とするということでございます。</p> <p>4点目でございますが、「新市のまちづくりの視点から」あげております。新市としての一体性を目指し、新市に引き継ぐ事務事業や新市まちづくり計画に基づくまちづくり施策などをスムーズに進めていくための組織・事務機構とする。</p> <p>以上が基本的な4点でございますが、5点目は、その「円滑な移行を行うために」ということであげさせていただいております。合併は大きな変革でございますので、行政運営が混乱することは回避しなければなりません。また、住民においても困惑が生じることなく、わかりやすい組織・事務機構とする必要がございます。こうしたことに配慮して、一定の移行期間を設け、激変を避けながら組織・事務機構を考えることとする。</p> <p>この5点を基本的な方針としてあげさせていただいております。</p> <p>次のページでございますが、先ほど5番目にあげておりました「合併時における組織・事務機構について」でございますが、移行期間を設けまして、合併の日から平成17年9月30日と位置づけをいたしまして、現存の組織形態をそのまま継続することを基本といたしております。ただ、移行期間でありましても、総務・企画・管理部門、各種事務局等につきましては、可能な限り統廃合による集約に向けて調整していきたいということでございます。統廃合する組織・機構につきましては、市役所に配置することを基本といたします。</p> <p>この内容で支所機能の図示したものを、一番最後のページに参考資料としてあげておりますので、ご覧いただきたいと思います。現在、</p>
--	---

	<p>役場等で行っております事務事業等を簡略化して書いております。移行期間は2月11日から9月30日までということで、混乱を避けるために移行期間を設けたいということでございます。現在の役場の組織業務を継続することを基本といたしまして、一番下に書いておりますが、総務、財務、人事、電算等の業務を統合していこうということでございます。</p> <p>この期間が過ぎまして、10月1日からは、さらに統合するのでございますが、その統合のやり方といたしましては、真ん中に大きな矢印がついておりますように、総合的窓口機能をまず残します。</p> <p>それから、産業や道路河川等の整備などは、これから事務事業を調整していきますが、道路等で生活路線等は地域の元の役場で対応した方がいいという結果になりますと、現地事務所または課を設置して対応していく。総務や企画の一部の消防、防災、自治会活動、地域振興につきましても、地域振興機能として残していく。教育委員会につきましても、転校等の手続きもございまして、各市町におきます特性を持った事業もございまして、その場合は必要に応じて現地事務所・課等の設置をしていこうということでございます。</p> <p>統合する業務の中でも、支所の管理や職員の服務等を担当する庶務機能も残していこうということで、このような形、概念図でございまして、機能を想定いたしております。</p> <p>出張所につきましては、現在の機能をそのまま残していこうということでございます。</p> <p>元に戻っていただきまして、今ご説明を申し上げた内容が「新市における組織・事務機構について」のところに文章として書かせていただいております。</p> <p>本庁機能は、効率的な行政運営の観点から一箇所に集約させるわけでございますが、住民の皆さん方に密接な関係のある事務事業、サービスをする部門等は、先ほど申し上げましたように、支所機能として残していこう。それから、地域に密着したプロジェクト等は、その事務所として現地に置いていこう。それから、地域コミュニティを担当する部門を先導・支援できる機能を持った組織を整備していく、というようなことを書かせていただいております。</p> <p>ただ、組織・施設整備につきましては、「市役所・支所・出張所は現在の施設を利用する」ということで前回にお決めいただいておりますので、統廃合にふさわしいような施設確保に努めるという点も配慮していきたいということを、3番目にあげております。</p> <p>4点目といたしましては、保健センター等各施設がございまして、保育園・幼稚園等もございまして、そういうものにつきましては、現行どおり存続して、そういうところで扱うような物品等とか、どういように処理をしていこうとか、基本的なものについては統括するような機能をどこかに持たせるという整備を図っていきたいというものを、</p>
--	--

<p>議長</p>	<p>具体的な方針としてあげさせていただいております。</p> <p>次のページの資料 1 でございますが、先ほど最後の図示した部分で説明申し上げましたような内容を、文字化したものをあげさせていただいておりますので、同じ内容でございます。ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>資料 2 につきましては、各先進地がございますので、3 地域につきまして先進地の事例をあげさせていただいております。</p> <p>資料 3 につきましては、最近合併されました市、それから、もうすぐ合併されます市もあげておりますが、更埴市・戸倉町・上山田村、これは“ちくま市”として9月に合併されますが、こういうような市。それから、南アルプス市・さぬき市等につきまして、今ご説明を申し上げました内容によく似た類似都市の組織図をここにあげさせていただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次の機会に協議いただくのですが、何かおわかりにくい点がありましたら、どうぞ。</p> <p>説明いたしますとこれだけのことですけれども、一番大事、全部大事でございますが、これでスタートを切るわけですから、住民の皆さんにサービスが低下してはいけません。十分な継続性のある行政サービスをしていかなければならないという立場がありますから、慎重にやっつけていかなければと思っております。</p>
<p>野村・一委員 (湖東町)</p>	<p>湖東町の野村でございます。ご説明いただいたことは、基本的には理解させていただきましたけれども、考え方について少しお聞きしておきたいと思っております。</p> <p>まず、参考資料のところ、わかりやすい表があるのですが、それぞれのことについて、平成 17 年 10 月 1 日以降のところ、「総合窓口機能」あるいは「必要に応じて現地事務所又は課設置」と書いてあるのですが、例えば福祉関係ですが、確かに窓口的な仕事も多いのですが、例えば愛東町さんのこういった施設等のことも含めて、実際、住民と接触しているいろいろな仕事がたくさんあると思っております。そういうところが、こういうくくりの中には入っている。これは代表的にそうになっていると思うのですが、この辺が実際に「必要に応じて現地事務所又は課設置」というところ、どの程度違うのかということをもっと少しお聞きしたいと思っております。</p> <p>それから、教育委員会のところですが、先ほどもありましたように、転校等の事務というようなところもあったのですが、実際、教育委員会は今 5 つの教育委員会が一つの教育委員会に統合されて、そういうようになりますと、学校教育・社会教育全般に、かなり広範囲に地域的な問題が出てくるのではないかと。その辺がどの程度のものにな</p>

<p>事務局長</p>	<p>るのかということ。</p> <p>さらにもう1つは、1つの本庁と4つの支所ができますけれども、新しい市の中で、いろいろ地域的な特徴が出てくると思います。そういった時に、支所が同じような4つの支所になるのか、あるいは、地域の特性を踏まえて、ある部分については少しウエイトを高めるような基盤を持った支所にするような考えがあるのかどうか。その辺について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>1点目の福祉関係でございますが、現在、福祉関係につきましては、たくさんの住民さん方が直接相談する部門が増えてきておりますので、これから事務の関係で分類を各分科会でしていきますので、その結果にもよりますが、大部分が残っていくというふうに、「窓口機能」とここでは書かせていただいておりますが、相談事務とか、そういうものも含めた機能が残っていくと考えております。</p> <p>それから、現地事務所でございますが、土木で申し上げますと、地域に密接した道路の管理・維持等は現地事務所の方が効果的に対応できるのではないかとこのように、これはまだ中間でございますので明確に申し上げられませんが、そういうことが出てくるかと思っております。</p> <p>地域の特性につきましては、先ほど地域振興機能というところで申し上げましたが、地域コミュニティを先導等をしていくような機能を持たず考え方を持っております。</p> <p>教育委員会につきましても、先ほどの福祉と同じような形でございますが、社会教育等でどのように今後仕事をしていくかというのは、教育分科会・教育専門部会でまとめていただきますので、それに応じて現地事務所等が必要かどうかという判断をいたします。</p> <p>いずれにいたしましても、組織につきましては仕事について決まっておりますので、まず仕事の分類のお願いを各分科会・専門部会に今後していきたいと考えております。その基本的な事項を本日提案させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。</p>
<p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>もう1点だけお願いします。調整方針の「1. 合併の目的、効果の視点から」ということで、(1)組織の統廃合による職員削減と専門化の推進ということが出ていたわけなのですが、これは非常に意気込みとしては感じられる言葉なのですが、職員削減というのを、この場でこういう形で書いてしまうのがいいのかどうかということだけ、また考えていただきたいと思います。</p> <p>他のところを見ても、そういう形での「クビ切りするぞ」というような書き方をしてしまっているのかという、我々民間人ですので、官のことはあまりわからないのですが、我々も雇用確保が賃下げかというような要求をしているわけで、完全に「職員削減」というようなことをここに書くのは適切かどうかという、意気込みはよくわかる</p>

<p>事務局長</p>	<p>のですけれど、この辺はまた再考していただけたらありがたいなということで、意見・要望ということで申し上げておきます。以上です。</p> <p>合併というのは、スリム化を図る絶好の機会というようにもとらえておりますが、職員を合併時に即削減するというような状況は考えておりませんので、定年で退職する人数の2分の1～3分の1を補充するというので、10年間とか期間を決めて削減を進めていこうというような計画で、ここでは「削減」と書かせていただいておりますので、そのようにご理解をいただければありがたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>理解していただくと言うよりも、「職員数の適正化」とか、そんな言葉に置き換えてはどうかと思っているのですけれども、お任せをいただきたい。田中委員さん、後日訂正をさせていただきます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにないようでしたら、次の提案事項に移らせていただきます。</p> <p>「協議第26号 消防防災関係事業について」事務局から説明申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは「協議第26号 消防防災関係事業について」の提案をさせていただきます。この内容提案につきましても、4点の提案をさせていただきます。</p> <p>まず1点目でございますが、常備消防については、現行のとおり東近江行政組合消防本部及び愛知郡広域行政組合消防本部で実施する。</p> <p>2点目が、地域防災計画及び水防計画については、合併時までに計画(案)を作成し、新市において、ただちに防災会議を開催し計画を策定する。</p> <p>3点目でございますが、消防団は、合併時に統合する。定数及び出動区域は、現行のとおりとする。組織は、消防活動に支障のないよう分団編成に統一する。なお、定数、組織、出動区域については、合併後3年以内に見直しを行う。</p> <p>4点目でございますが、防災施設・機械器具等については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において地域防災計画に基づき整備する。</p> <p>この4点が大きい調整方針でございます。</p> <p>調整の具体的な内容でございますが、まず、常備消防につきましては、先ほどの一部事務組合のところでもご決定いただきましたように、各事務組合に加入をしていくということになりますので、現行のとおりとさせていただきます。</p>

<p>議長</p>	<p>2点目の地域防災計画及び水防計画につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。これは一時も間を置くことができませんので、ただちに計画を策定するという提案でございます。</p> <p>3点目は、消防団でございますが、消防団の統合をしておりますが、ご覧いただきますと組織が1市4町で現在の組織が違います。1市2町(八日市市・永源寺町・五個荘町)が分団方式をとっておりまして、愛東町・湖東町さんは現在違うやり方で行われていますので、愛東町・湖東町さんを分団編成し、同じように1市4町統一させていただいて、階級は団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員という、これはいろいろな消防団の基準がございますので、それに合わせていただきたい。副団長につきましては、現在6名いらっしゃいますので、現行の区域を担当していただくということで、そのまま副団長の職を6人とさせていただきます。それから、定数につきましては、現在の定数をそのまま使いまして、694人という定数にさせていただきます。これらにつきましては、団長会議等を開かせていただきまして、3年以内に見直しをしていくという方針も出させていただきます。次は、防災施設・機械器具でございますが、消防車両等につきましては、地域の実情を十分に考慮して計画的に配備させていただく。災害の備品につきましては、先ほど申し上げました新市の地域防災計画に基づき整備させていただく。一次避難所・二次避難所につきましても、計画に基づいて調整をさせていただく。防災行政無線については、新市において周波数等を統一して整備をする。</p> <p>具体的な内容につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>事案の内容につきまして、ご意見がありましたらどうぞ。あるいは、不明な点がありましたらどうぞ。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでございますから、次の提案事項に移らせていただきます。</p> <p>「協議第27号 交通政策事業について」事務局から説明申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第27号 交通政策事業について」提案をさせていただきます。2点の提案をさせていただきます。</p> <p>まず1点目でございますが、地方バス路線維持補助事業は現行のとおりとする。</p> <p>2点目でございますが、循環バス事業は、合併時は現行のとおりとする。五個荘町及び湖東町の循環バスは、合併時に新市の市役所へ乗</p>

	<p>り入れられるよう調整する。路線、運賃及び乗車割引については、合併後2年以内に新市循環バス事業として調整する。ただし、路線については、公共交通空白地域を原則とし、公共施設や医療機関等を結ぶ市民生活に密着した路線となるように調整する。この2点が調整方針・提案でございます。</p> <p>まず1点目の地方バス路線につきましては、現在、近江鉄道がここに掲げております路線で運営いたしております。その中で、3路線について維持の補助対象路線となっておりますので、これを継続するという提案でございます。</p> <p>次に、循環バスにつきましては、先ほど申し上げました調整方針のとおりでございますが、この路線それから運賃・乗車割引等について、合併後2年以内に新市循環バス事業として調整していくという提案でございます。湖東町のプラチナバスにつきましては、現在、福祉循環バス事業で運営されておりますが、これから新市循環バス事業に切り換えて運営していただくということで、現在、分科会等で検討に入っております。</p> <p>2年以内といたしました理由につきましては、国等の路線の許可等が必要となりますので、必要期間を見させていただいたということでございます。現在の循環バス路線では、なかなか乗り継ぎがしにくいとか、いろいろな問題点がございまして、そういう点も含めまして現在検討を進めておるところでございます。</p> <p>資料1につきましては、先進地4件の調整方針をご案内させていただいております。以上でございます。</p>
議長	<p>何かご質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>ないようでありますので、次に進ませていただきます。</p> <p>「協議第28号 姉妹都市、国際交流事業について」であります。事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>「協議第28号 姉妹都市、国際交流事業について」提案をさせていただきます。</p> <p>この提案につきましても、調整方針を大きく1点あげさせていただいて、具体的な内容を各交流ごとにあげさせていただいております。</p> <p>まず、調整方針でございますが、姉妹都市、友好都市、その他の都市の交流については、原則として新市に引き継ぐものとする。ただし、交流事業の内容については、これまでの経緯等を踏まえ、新市において調整するという方針でございます。</p> <p>まず、国際交流でございますが、姉妹都市といたしまして、八日市</p>

	<p>市がアメリカ合衆国のマーケット市と、湖東町がスウェーデン王国のレトビック市と姉妹都市締結をいたしております。友好都市は、八日市市が中華人民共和国の常德市と締結をいたしております。</p> <p>次のページでございますが、文化交流都市といたしまして、八日市市の教育委員会が大韓民国の統營市の統營文化院と、文化交流締結いたしております。その他の都市交流といたしまして、八日市市が、民間交流をメインでやっていただいておりますが、ドイツ共和国のハノーバー市、永源寺町がカナダのケベック市、愛東町がアメリカ合衆国のラブランド市と、「愛」という名前で交流されております。</p> <p>国際交流の中での姉妹都市、それから友好都市・文化交流都市につきましては、原則として新市に引き継ぐという具体的な内容を書かせていただいております。その他の交流事業の内容については、これまでの経緯等を踏まえ、新市において調整をさせていただくという具体的な内容をあげさせていただきます。</p> <p>次に、3ページの国内交流でございますが、八日市市が県内の伊吹町、それから大阪府柏原市、永源寺町が岡山県勝山町、これはお寺の関係でされております。愛東町が「愛」のつく国内の町ということで、北海道愛別町・神奈川県愛川町・長崎県愛野町、3町と交流をされております。この国内交流につきましては、原則として新市に引き継ぐ。ただし、交流事業の内容については、これまでの経緯を踏まえ、新市において調整をするという提案をさせていただきます。</p> <p>資料といたしましては、先進2都市、また甲賀地域合併協議会の調整方針内容を、参考のためにあげさせていただきます。以上でございます。</p>
議長	<p>内容につきまして、何かご質問はありませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようでございますので、次に進ませていただきます。</p>
	<p>「協議第29号 コミュニティ施策について」であります。事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>「協議第29号 コミュニティ施策について」提案をさせていただきます。</p>
	<p>調整方針といたしまして、2点あげさせていただきます。</p>
	<p>1点目は、自治組織については、現行の自治会を基本に地区自治連合会、新市自治連合会を設置する。2点目が、コミュニティ施策については、地域の自立を促し、自治活動の活性が図られるよう支援事業の調整に努める。この2点を提案させていただきます。</p>
	<p>まず、自治組織でございますが、ここに1市4町の現況をあげさせ</p>

	<p>ていただいております。自治会数、それから八日市市は地区の自治連合会が8つございまして、そして市の全体の自治連合会が1つあります。その他4町につきましては、自治会がございまして、区長会という団体もしくは区長連絡協議会、大字区長会というような名前で組織がございまして。その組織でございまして、自治会の組織は現行のとおり、先ほど申し上げたとおりでございますが、名称につきましては「自治会」と統一させていただきたいという提案でございます。</p> <p>それから、自治組織につきましては、先ほど申し上げました内容を、3枚目の資料1に体系図ということであげさせていただいております。左から八日市市の地区自治連合会があがっておりまして、それから4町、例えば永源寺地区自治連合会、その中に各自治会があるという形の体系図として組織をしていきたいという計画でございます。</p> <p>次に、自治会の補助事業でございますが、現行は「個性輝く自治活動事業補助金補助事業」ということで、県事業を含めまして各市町でいろいろな補助をされておりますが、自治会につきましては「自治ハウス整備事業」を、新市においても県補助事業の動向に合わせて引き続き実施させていただく。また、その他の県事業、市町単独の自治会活動についての補助につきましては、「コミュニティ活動補助金」という名前で新設いたしまして、自治活動の活性化を図っていきたいという考え方でございます。</p> <p>地区単位のまちづくりにつきましては、八日市市が今、地区単位のまちづくりの補助事業を実施されておりますので、その八日市市の例を参考に実施するように調整をするという提案でございます。</p> <p>次に、新市の各自治連合会への補助金につきましては、運営補助金を新設して、補助をして運営していただきたいという提案でございます。</p> <p>資料2につきましては、3つの先進の事例をあげさせていただいております。以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、ただいまの協議第29号につきまして、内容にご不明な点がありましたら、ご質問いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>ないようでございます。ただいま提案いたしました5件の事項につきましては、次の協議会でご審議いただくこととなりますが、なお不明な点やご質問等がありましたら、前回お渡しいたしております質問用紙をご利用いただくか、または電話でも結構でございますので、ご遠慮なく事務局にお問い合わせいただければ結構かと思っております。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。長時間にわたり慎重なご審議をありがとうございました。</p>

なお、引き続いて第4回合併検討協議会、これは任意の協議会ではありますが、今日は最終の協議会を開かせていただいて、任意協議会でやってきました事業報告、あるいは決算の認定をいただいて、正式に本日付けで任意協議会を解散しようと思っております。つきましては、これまでの事業報告、あるいは決算内容についてお諮りいたしますので、しばらく休憩させていただいて、もう少し時間をいただきたく思いますので、どうぞひとつご協力いただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

終了 16時32分